

令和7年度 茨木市自転車利用環境整備計画協議会 第1回 (参考資料① 事業の進捗状況)

令和7年8月18日(月)

施策の進捗及び今後の方向性



1. 通行環境“はしる”

【施策1】自転車ネットワーク路線の整備
取組1：優先整備対象路線の整備

○ 実施中

実施時期	2015年(平成27年)～2025年(令和7年)
取組状況	・自転車ネットワーク路線のうち優先整備対象路線を整備(車道混在) ・対象路線の道路改良工事の進捗にあわせて、順次整備
今後の取組	残りの路線について今後も継続して整備を続ける 自転車と自動車の分離について検討する

■ 整備事例(市道天王一丁目宇野辺一丁目線)



【施策1】自転車ネットワーク路線の整備
取組2：その他整備対象路線の整備

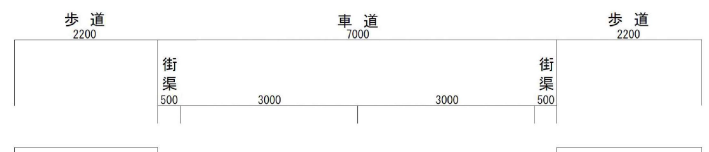
○ 実施中

実施時期	2017(平成29年)～2025年(令和7年)
取組状況	・優先整備対象路線の整備進捗状況をふまえ、連続性等を考慮し、その他整備路線を整備(車道混在)
今後の取組	残りの路線について今後も継続して整備を続ける 自転車と自動車の分離について検討する

<整備内容>

自転車通行空間の確保を図るため、青矢羽根を整備

整備前



整備後



1. 通行環境“はしる”

【施策2】 自転車ネットワーク路線以外の安全対策
取組3：自転車指導線の整備

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・自転車ネットワーク路線と従道路の接続箇所に進行方向を示すピクトマークを設置 ・交通量の多い生活道路の交差点部等に注意喚起マークを設置
今後の取組	事故の多い生活道路への連続的な対策を検討する

■ 整備事例（駅前1丁目11-13）



2

2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策3】 JR茨木駅・阪急茨木市駅付近の自転車駐車場の効率的な活用
取組4：自転車駐車場満車時における他の市営自転車駐車場への誘導

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	（関連取組：取組13） ・SNSによる満車・代替駐車場情報提供 ・自転車駐車場マップの作成（市HP、各駐輪場にて案内）
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 満空情報（サイトミディ駐車場総合情報サイト）



【施策3】 JR茨木駅・阪急茨木市駅付近の自転車駐車場の効率的な活用
取組5：利用状況に応じた料金体系の見直し

△ 調整中

実施時期	2017年（平成29年）～ 2018年（平成30年）
取組状況	・病院誘致事業等の整合性を持たせる必要から未着手
今後の取組	駐輪場の将来に向けたあり方の検討が必要

3

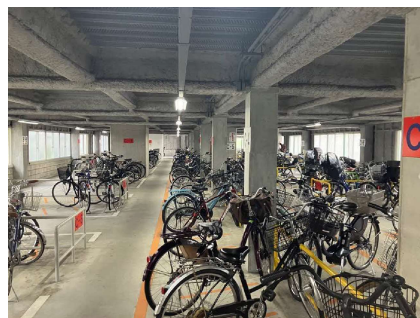
2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策3】 JR茨木駅・阪急茨木市駅付近の自転車駐車場の効率的な活用
取組6：民間事業者(鉄道事業者等)の既存自転車駐車場の有効活用

○ 実施中

実施時期	2016年(平成28年)～2017年(平成29年) 2023年(令和5年)～2024年(令和6年)
取組状況	・阪急茨木市駅西口の再整備等にもなう駐車場の再配置を検討 ・民間駐輪場(阪急茨木南駐輪センター)での受け入れ台数の確保
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 阪急茨木南駐輪センター



4

2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策4】 JR茨木駅における自転車駐車需要の抑制
取組7：自転車の共同利用による自転車駐車需要の抑制

○ 実施中

実施時期	2015年(平成27年)～2024年(令和6年)
取組状況	(関連取組：取組22) ・レンタサイクルの導入(民営) ・コミュニティサイクル(指定管理者で実施中)
今後の取組	更なるレンタサイクル等の拡充

■ 茨木市ミディコミュニティサイクル



■ レンタサイクル「駅リンくん」

レンタサイクル「駅リンくん」はここが便利！

駐輪場代金不要、 自転車込みの価格	駅から近い便利な立地	パンクなど各種故障修理は お店におまかせ！

JR茨木駅

改札出て左、南出口階段下すぐ

住所 茨木市駅前1-1-10

電話番号 072-625-3199

営業時間 6:30～22:00

1ヶ月定期料金 3,000円

<サービス概要>

- ・1ヶ月定期利用は保証金8000円(退会手続後、銀行振り込みにて返金)が必要
- ・駅リンくんの営業所では年末年始(12月29日から翌年1月3日)は休業
※年末年始を含む定期料金の返金、定期料金の変更はなし

<利用できる方>

中学生以上で安全に自転車利用できる方
(市外在住の方でも利用可)

<利用料金>

1日1回200円(先払い制・現金のみ)

※1日超過する毎に200円の超過料金が必要

5

2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組8：民間事業者（商店街等）と連携した放置自転車対策の実施

○ 実施中

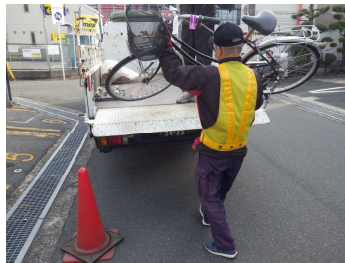
実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・商店街での放置自転車防止に関する指導の実施
今後の取組	今後も継続して実施する

【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組9：放置自転車撤去活動の継続的な実施

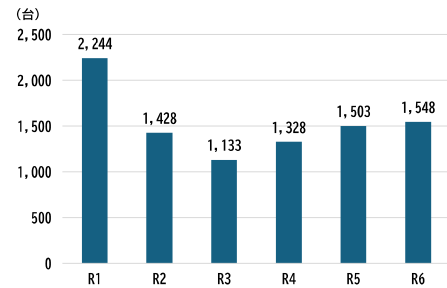
○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～2024年（令和6年）
取組状況	・曜日や時間帯を変えながら実施しており、効果を維持
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 放置自転車撤去活動の様子



茨木市内の撤去台数



資料：茨木市調査結果

6

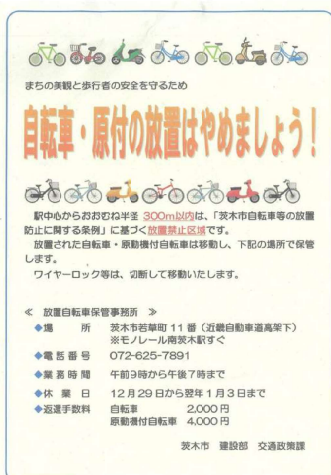
2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組10：自転車の放置に対する啓発の徹底

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・転入者を対象に放置自転車禁止区域の啓発リーフレットを配布
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 転入者配布リーフレット



【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組11：自転車を放置しにくくする工夫

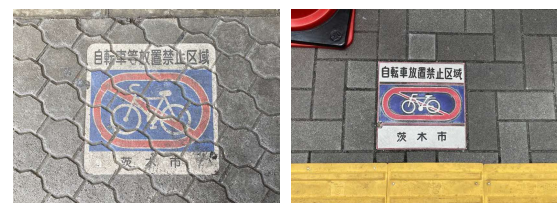
○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・看板や路面表示による啓発
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 看板設置事例



■ 路面標示事例



7

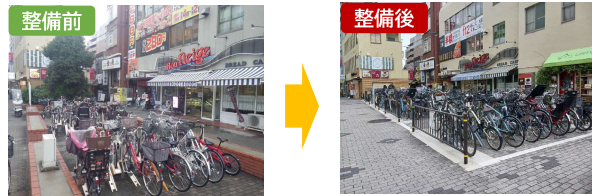
2. 自転車駐車環境“とめる”

【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組12：放置自転車が多い箇所を対象に路上自転車駐車場を増設

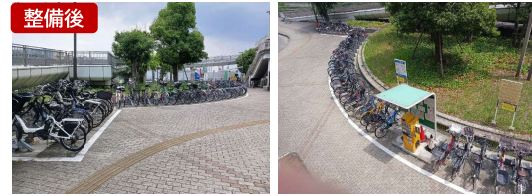
○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）、2017年（平成29年）
取組状況	・ JR茨木駅前、モノレール宇野辺駅で自転車駐車場を増設 ・ 彩都西駅において、箕面市との相互協力について協議中
今後の取組	今後も継続して実施する

■ JR茨木駅前 令和4年度増設（34台増設）



■ モノレール宇野辺駅 令和4年度増設（26台増設）



【施策5】 阪急茨木市駅周辺等の放置自転車対策の展開
取組13：自転車駐車場へ誘導するための路面標示や案内標識等の設置

○ 実施中

実施時期	2017年（平成29年）～ 2019年（令和元年）
取組状況	（関連取組：取組4） ・ 取組4の中で一定駐輪場の位置情報も周知できているため、案内標識等の必要性を十分考慮し、設置検討する
今後の取組	取組4との連携も含め必要性を検討する

8

3. 安全利用“まもる”

【施策6】 ルール周知、マナー向上、リスク対策
取組14：自転車通行ルールの周知、マナー向上の徹底

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・ 自転車通行ルールを示す看板の設置 ・ 啓発活動の充実 ・ 一般市民、学生、高齢者を対象にした安全教育の充実 ・ ルール、マナーに関するイベントの充実
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 交通安全教室や出前講座の実施状況

年度	実施施設数（施設）	合計実施人数（人）
H28	141	36,763
H29	149	40,590
H30	135	37,040
R1	136	37,652
R2	82	21,958
R3	111	35,269
R4	120	35,921
R5	138	37,467
R6	136	39,537

交通安全講習会



街頭啓発



自転車実技教室



9

3. 安全利用“まもる”

【施策6】ルール周知、マナー向上、リスク対策
取組15：ルール遵守に向けたインセンティブの付加

○ 実施中

実施時期	2023年（令和5年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・ヘルメット購入費用の補助
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助

茨木市
自転車乗車用ヘルメット
購入補助金

最大 **3,000円** 補助します！

対象者 茨木市民
定員 先着 2,000名
補助内容 購入経費とし、上限3,000円
※安全基準を満たしたものに限り
(その他条件は市ホームページをご確認ください)

第7年5月8日（木）8:45～受付開始

申込フォーム

お問い合わせ
茨木市 交通政策課
電話：072-647-2916

【施策6】ルール周知、マナー向上、リスク対策
取組16：自転車事故に対するリスク対策の周知

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・道路交通法の改正について講習会等で周知 ・ホームページ等で自転車保険加入の推奨
今後の取組	今後も継続して実施する

10

3. 安全利用“まもる”

【施策6】ルール周知、マナー向上、リスク対策
追加取組1：安全性を備えた自転車の供給

○ 実施中

実施時期	2021（令和3年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・消費者庁等から注意喚起があった事項について、市のホームページ等でも積極的に周知を実施
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 電動アシスト自転車についての注意喚起（茨木市HP）

茨木市
Ibaraki City

各種相談窓口 各課のご案内 Select Language 閲覧支援ツール 音声読み上げ・配色変更 防災・安全 救急・医療

くらし・手続き 医療・健康・福祉 子育て・教育 歴史・文化・スポーツ 産業・事業者 市政・総合計画

現在の位置 ホーム > 各課のご案内 > 市民文化部 > 消費生活センター > 関係機関・団体リンク集 > 関係機関からの注意喚起等について

関係機関からの注意喚起等について

更新日：2023年05月01日 ページID：60942

- 行楽シーズンのレジャーに関する注意喚起について
 - 行楽シーズンのレジャー事故に関する注意喚起について
- 消費者安全法に基づく、公式通信販売サイトを装った偽サイトに関する注意喚起について
 - 人気インテリア家具や雑貨等の公式通信販売サイトを装った偽サイトに関する注意喚起について
- 電動アシスト自転車についての注意喚起について
 - 【消費者庁】「電動アシスト自転車」と称する製品に関する注意喚起について
- エステサロン等でのHIFU（ハイフ）による事故に関する注意喚起について
 - 消費者安全調査委員会「エステサロン等でのHIFU（ハイフ）による事故」

情報を検索する

キーワードから探す

Google 検索

ファイル種別

すべて HTML PDF

ページIDから探す

ページID検索

ページの検索とは？

関係機関・団体リンク集

関係機関・団体リンク

関係機関からの注意喚起等について

参考：「電動アシスト自転車」と称し販売された製品でも、道路交通法の基準に適合しない場合は道路の通行をやめましょう！-まずは、お持ちの銘柄を確認しましょう！（消費者庁HP）

1. 道路交通法上の基準に適合しないと判明した「電動アシスト自転車」で道路を通行するのはやめましょう
2. 道路交通法上の基準に適合しない「電動アシスト自転車」
3. 道路交通法上の基準に適合しないことが疑われる「電動アシスト自転車」をお持ちの方は、使用を控え、購入先等に確認しましょう

11

3. 安全利用“まもる”

【施策7】 自転車利用者に対する指導・取締、啓発活動の実施
取組17：自転車利用者に対する指導・取締の充実

○ 実施中

実施時期	2015年（平成27年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・通勤、通学時間帯などに警察官が中心となった自転車の指導・取締を実施
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 高校生の登校指導の様子



【施策7】 自転車利用者に対する指導・取締、啓発活動の実施
取組18：啓発活動の担い手の育成

○ 実施中

実施時期	2021年（令和3年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・自転車乗車用ヘルメットを普及させるため、着用啓発市民モニター「ひろメット隊いばらき」を結成
今後の取組	今後も継続して実施する

■ ひろメット隊いばらき



12

4. 利用促進“つかう”

【施策8】 茨木市民や来訪者に対する自転車利用環境の向上
取組19：自転車通行マップの作成

○ 実施中

実施時期	2019年（令和元年）～2020年（令和2年）
取組状況	（関連取組：取組20、追加取組2） ・R5.9号広報誌でサイクリングコース紹介 ・いばきたフォトサイクリング ・安威川サイクリングマップの作成・配布（平成27年～）※発行：安威川ダムファンづくり会 ・いばきたフォトサイクリングのコース等を参考にマップ作成予定
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 大阪府サイクリングマップの作成



【施策8】 茨木市民や来訪者に対する自転車利用環境の向上
取組20：自転車用看板の設置、サイクリングコースの検討

○ 実施中

実施時期	2019年（令和元年）～ 2020年（令和2年）
取組状況	（関連取組：取組19） ・取組19と合わせて実施
今後の取組	今後も継続して実施する

■ 市広報誌での紹介



■ 市HPでのサイクリングロードの案内



13

4. 利用促進“つかう”

【施策9】自動車利用から公共交通機関等への転換
取組21：モビリティマネジメントによる自転車利用促進

○ 実施中

実施時期	2019年（令和元年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・他啓発事業（健康増進、交通安全）とあわせて実施 ・ホームページでノーマイカーでの呼びかけ
今後の取組	今後も継続して実施する

【施策9】自動車利用から公共交通機関等への転換
取組22：来訪者によるレンタサイクル、コミュニティサイクルの活用促進策の検討

○ 実施中

実施時期	2019年（令和元年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	（関連取組：取組7） ・来訪者に向けたレンタサイクル事業やコミュニティサイクル事業について、看板やHPにより情報発信
今後の取組	今後も継続して実施する

■ ノーマイカーデーの呼びかけ（茨木市HP）



14

4. 利用促進“つかう”

【追加施策1】自転車を利用した健康増進
追加取組2：自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進

○ 実施中

実施時期	2021（令和3年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	（関連取組：取組20） ・自転車利用による健康増進の周知の実施
今後の取組	今後も継続して実施する

【追加施策1】自転車を利用した健康増進
追加取組3：自転車通勤の推奨

△ 調整中

実施時期	2021（令和3年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・企業向けの安全講習会を実施。
今後の取組	取組の方向性について検討が必要

15

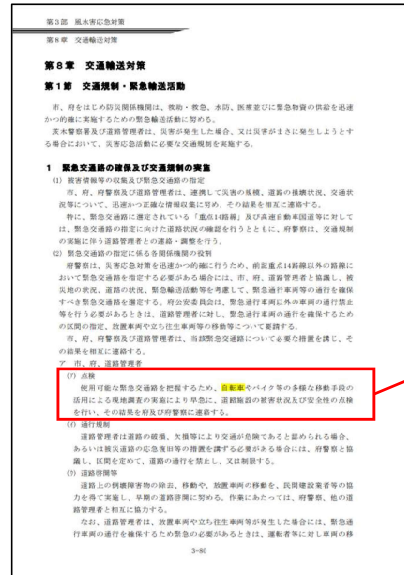
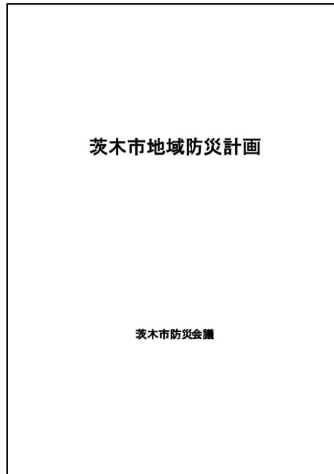
4. 利用促進“つかう”

〔追加施策2〕 災害時における自転車の活用推進
追加取組4：自転車を活用した地域社会の安全・安心の向上

◎ 実施済み

実施時期	2020年（令和2年）～ 2024年（令和6年）
取組状況	・災害時における自転車の活用と市地域防災計画に位置付け
今後の取組	事業完了

■ 茨木市地域防災計画



第8章 交通輸送対策 第1節 交通規制・緊急輸送活動 1 緊急交通路の確保及び交通規制の実施

（ア）点検
使用可能な緊急交通路を把握するため、**自転車**やバイク等の多様な移動手段の活用による現地調査の実施により早急に、道路施設の被害状況及び安全性の点検を行い、その結果を府及び府警察に連絡する。